

大山崎町告示第32号

平成26年6月6日に市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第4条第1項の規定による合併協議会設置の請求を受理したので、市町村の合併の特例に関する法律施行令（平成17年政令第55号）第11条の規定により、合併協議会設置の請求に係る請求代表者の住所氏名及び請求内容を次のとおり告示する。

平成26年6月9日

大山崎町長 江下 傳明

請求代表者の住所氏名

住 所 《省略》
氏 名 竹内 碩

住 所 《省略》
氏 名 堀 正史

住 所 《省略》
氏 名 上嶋 謙三

合併対象市町村の名称

長岡京市

請求の内容

昭和 51 年乙訓合併研究協議会は「合併により大同団結することが最善」と結論づけたが、昭和 52 年、53 年と二度も 2 市 1 町合併協議は向日市の事情でまとまらず、以来凍結となった経緯がある。その後、研究、調査が京都南部地域行政改革推進会議乙訓地域分科会に引き継がれて、平成 15 年以來、乙訓 2 市 1 町の全ての住民に合併に関する多くの情報が「分科会だより」として 10 年間、提供されて今日に至っている。

一方、町財政は過去 40 年衰退の道を辿り、税収は回復の兆しが見えない。生活する民生費をまかなうのがやっとなで経年劣化の建て替えが眼前の公共施設、インフラ整備など投資的経費をまかなう資金不足となっている。大山崎町の人口 15,000 人は昭和 50 年と同じ、40 年間増加せず今後も人口増が見込めない。少子高齢化は更に拡大すると予測される。

このような状況下で町民の合併を希求する民意が盛り上がって来たので、この機会を逸することのなきよう私どもは「長岡京市・大山崎町の合併を推進する市民会議」を 2 年前立ち上げ、「合併便り」を発刊して 1 市 1 町先行合併の必要性を訴えてきた。長岡京市域においても昨年「長岡京市・大山崎町の合併を考える市民の会」が立ち上がった。そこで私どもは住民発議制度に則り、長岡京市と大山崎町（1 市 1 町）先行合併の合併協議会設置の請求をすることになった。尚、合併対象として、向日市を拒む訳ではありませんが、今のところ民意の盛り上がりのない向日市を合併対象とするのは時期尚早と考える。

超少子高齢化、国の財政削減策、増大する自然災害などの環境変化に対応して住民の福祉の向上を図るために、合併協議会から合併問題に関する正しい情報が公開され、合併の是非についての判断がなされることを期待する。